

## カナダ移民事情

NLI International Canada Inc. (トロント) 工藤 英洋

### はじめに——カナダ建国 125 周年に

カナダはこの 7 月、建国 125 周年（1867 年の連邦結成から起算）を迎えた。その記念すべき年に、カナダの特色を示す二つの事柄が新聞の一面を飾った。

まず、'91 年国勢調査速報がまとめられ、40 年振りにカナダの人口が増加に転じたと発表されたことである。人口増加と国家発展、この問題はカナダ建国当初からの中心的課題であったし、今も人々の大きな関心事となっていることに変わりはない。その一つの解決策として、積極的な移民受け入れ政策が採られてきたことは、国内外でも広く知られ、カナダのイメージの一部にもなっている。

そしてもう一つは、そうした移民で成り立つ国カナダが、今直面している課題の一端を示す事件である。去る 4 月 29 日、アメリカ・ロサンゼルスで起きた黒人暴動は、日本においても各種マスメディアを通して目の当たりにするところとなつたため、多くの人々にとって記憶に新しいところであろう。しかし同様の暴動が、5 日後の 5 月 4 日夜、カナダ・トロントにも飛火したことは、あまり知られていないようである。この暴動は、人種差別に抗議する黒人の整然たるデモから発展し、市内目抜き通り商店街のガラスが割られたり、一部商品が持ち去られたりする騒ぎが、約 5 時間続

いたものである。騒ぎは、警官 37 人負傷、30 人の逮捕者を出して鎮圧された。ロスでの一件に比し、その規模自体は小さかったものの、人種差別問題が米国ほど顕在化していないカナダでの暴動だけに、カナダ人に与えた衝撃は非常に大きいものとなっている。今回の事件の背景については、米国・カナダという世界有数の移民大国社会に深く広く横たわっている歪みが、長引くりセッションの中で暴發したとみることもできる。

カナダは、もともと移民によってできた国であり、カナダ国民は極めて多様な民族集団によって構成されている。（政府が公認している民族集団だけでも 34 種あり、実際にはその数 100 種を超えている。）カナダが多民族国家であるということは、カナダの社会や文化を語る場合には避けて通ることのできない基本的な性格であり、カナダを構成する民族の多様性とそのありかたこそが、カナダを特色づけている条件なのである。けれどもこうしたカナダ社会の民族的多様性は、一挙に出来上がったものではなく、17 世紀の初頭から始まるヨーロッパからの移民を中心にして次第に作りあげられてきたものである。

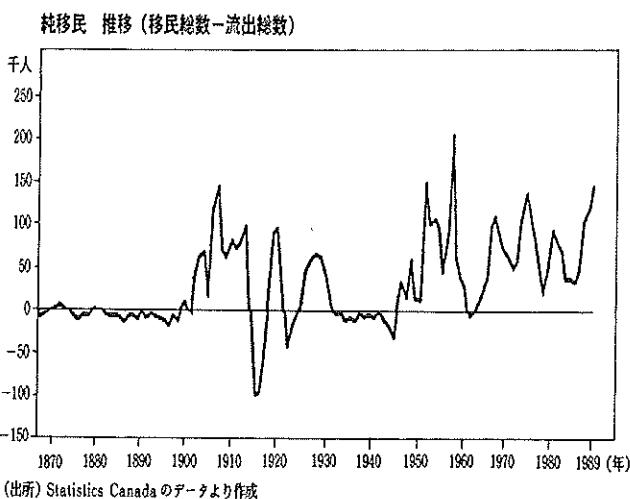
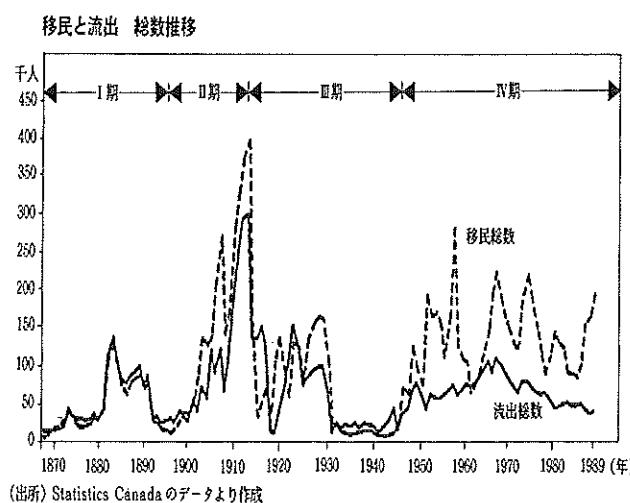
そこで、建国 125 周年というカナダの節目の年にあたり、移民の国としてのイメージは強いもののその実情はあまり知られていないカナダ移民事情の一端を、以下紹介してみたい。

## 1. カナダ移民動向概観

カナダは国家形成の初期より今日まで、およそ1,200万人の移民を受け入れてきた。その数は、短期の経済環境に左右される傾向がみられ、次のようなうねりとなって現れている。

即ち、1867年～1895年（I期）、1914年～1945年（III期）の低迷時期と1896年～1913年（II期）、1946年～現在（IV期）の大量流入の時期である（図-1）。

図-1 移民数の変化<1867-1989>



（I期）の低迷は、建国前後のカナダに比し、いち早く産業化した隣国米国の労働力市場の魅力の方が強く、カナダへの移民数を流出数が上回っていたことによる。また、1873年に始まった世界金融恐慌の影響で、カナダ経済も1895年まで長く低迷していたことが影響している。

（II期）1896年に世界的経済不況に終止符が打たれ、世界的好況に牽引された「小麦ブーム」によってカナダ経済も未曾有の繁栄を迎えた。また、米国でのフロンティア消滅も手伝って「最後の、最良の西部」と称されたカナダ西部の広大な大地が人々を引き付けた結果、カナダへの本格的大量移民流入が始まり、第一次世界大戦までに、約250万人もカナダに移住した。特に1911年から13年にかけて移民流入はピークに達し、流入数は年平均30万人から40万人を記録している。また、この頃の移民の主流は英國諸島（イングランド・スコットランド・ウェールズ・アイルランド・マン島）出身者であったが、多くの東欧・南欧出身者も含まれていたためカナダの民族構成が多様化し始める端緒となった。

（III期）第一次世界大戦の影響で移民数が急減した後、若干の波動がみられたが、1930年代から40年代にかけて移民流入は著しく低下している。これは主に、世界恐慌による不況の中で反移民運動が燃え上がったことや第二次世界大戦の社会混乱によるものであった。

（IV期）第二次世界大戦が終結すると、カナダ史上2度目の大量移民の波が押し寄せた。戦後カナダ経済の拡大により、労働者、特に熟練工の需要が大いに高まったことが移民を増大させることとなったのである。その結果、1950年代は、年平均10万人もの移民があり、ピークの'57年には移民数28万2千人に達した。この中には、スペイン内戦による難民も含まれていた。

1961年に大きな落ち込みがあったが、これは折からの不況を反映したものであった。The De-

partment of Manpower and Immigration が移民問題専管組織として設立されたあとの'60年代後半は、強い経済成長にも助けられて再び増加に転じた。その後も、景気変動による増減をみると、「'86年からは、「適度に管理された移民水準」プログラムにそって、計画的な増加傾向を示している。この間の移民数押し上げ要因としては、1979年～80年のインドシナ系難民（ポートピープル）や、「'97年の中国返還を前にした香港からの継続的な大量移民等も挙げられる。また、流入する移民の内訳も、ヨーロッパ系のみならず、アジア系、アフリカ系についても構成の多様化がみられ（内訳詳細は後述）、こうした事実が、1960年代以来のカナダの多文化主義の台頭の背景ともなっている。結局、移民総数では、戦後620万人の人々がカナダに入国したことになる。

## 2. 移民政策の変遷

次に、この移民の趨勢について、受入れ国であるカナダの採った政策の面から見てみたい。

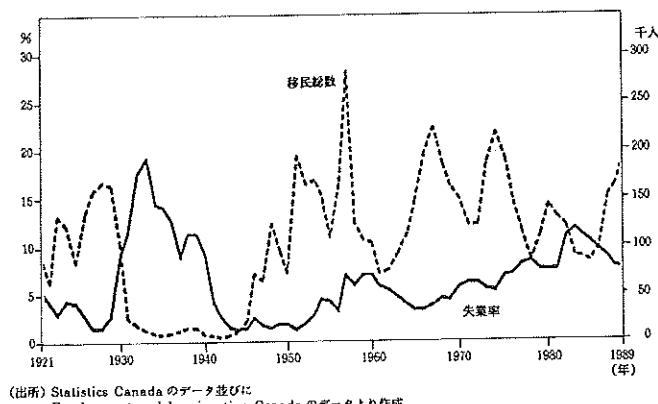
### 一 第二次世界大戦前

1880年代から1960年代まで、長い間カナダの移民政策においては、オーストラリアや米国と同様、人種差別的政策が採られていた。まず、第一に優遇されるグループは、英國諸島・米国・そして北ヨーロッパの出身者であった。東欧やロシアの人々も、19世紀終わりから20世紀初頭の西部平原開墾のために多く受け入れられた。しかし一方で、アジア人・黒人は様々な時代に、様々な制度的制約によって、移住を制限されていた。その最初にして代表的な例としては、1885年に採用された、“Chinese Immigration Act”がある。同法は、中国人に対してのみ“Head Tax”なる税金を課し、経済的制約によってその流入を阻もうとしたものである。この法律は、その後も何度も改定され、カナダ太平洋鉄道完成（1885年）

後その労働力供給源としての役割を終えたと考えられた中国人の移民を、1947年の同法撤廃まで厳しく制限することになった。1907年と1908年には、日本人・インド人にもそれぞれ移民制限が設けられた。

また、建国から第二次世界大戦終結前の政策は、移民促進政策と移民抑制政策が、交互に採られていて、即ち、経済発展期には、労働力確保の為に促進され、景気後退期には制限されるという組合せである。前項で述べた、Ⅱ期が前者の、Ⅲ期が後者のそれぞれ顕著な表れである（図-2）。

図-2 失業率と移民総数 推移 <1921-1989>



### 一 第二次世界大戦後

1952年に制定されたカナダ移民法は、当時の主務省“市民及び移民省”に対し「移民申請者の出身民族・職業・階級・または出身地域等によって」その入国を拒否する権限を与えた。この段階では、イギリス本国、英連邦の白人地域、米国及びフランスからの移住希望者に優先権が与えられていた。その一方で、「移住希望者には、カナダ市民である親族がいること」が移住条件とされていたため、実質的にアジアからの移住は抑制されていた。

しかし、'60年代になると出身国に基づいた差別政策について、カナダ政府にも見直しの気運が高まり、「'62年には移民の“出身国優先順位の原

則”が撤廃され、また、熟練労働者についての移民枠も拡大されるという変更が加えられた。これは、産業活動の活発化、経済成長率の上昇、世界諸国との政治的連携の強化などが反映されたもので、もう一つの移民大国オーストラリアの動きとも軌を一にしている。こうして、ようやくカナダ市民の親族でないアジア系熟練労働者の移民申請が可能となったわけである。

また1967年には、「ポイント・システム」と呼ばれる新しい移民審査の原則が導入され、'78年と'85年に改正され今日に至っている。この制度の下では、移民は（表-1）のように分類されるが、家族クラス・難民クラスを特例とすれば、あらゆる移民申請者は「当該個人の性格・教育・訓練及び専門的技能」によって平等に審査されることになった。'70年代以降のアジア系移民の顕著な増大は、このシステム導入に大きく負っているということができる。

さらに、1973年から'75年にかけては、移民分野の研究が大いに進み、その結実として、「'76年移民法」が制定された。ここに、カナダ多民族・多文化主義に沿うべく移民政策の自由化が成し遂げられた。即ち、移民許可の審査に際して「人種・民族的起源・膚の色・宗教・性別等」による差別を行わないことが原則として、初めてうたわれたのである。

### 3. 現行移民制度

現行の移民制度は、Employment and Immigration Canada を主務省とし、「'76年移民法」に明示された次の項目に従って運営されている。

- ・人口増加目標の達成
  - ・文化・社会の質的向上
  - ・離散家族の統合
  - ・難民問題に対する国際的役割の遂行
  - ・経済発展のための移民受入れの活用
- その具体的運営手段としては、次の3つが柱となっている。
- (1) 移民の分類（表-1）
  - (2) ポイント・システム（表-2）
  - (3) 移民受入数の計画値設定と遂行（表-3）

表-1 移民の分類

家族クラス	カナダで既に市民権或いは永住権を持つ者の親族・近親者。 親族・近親者とは、配偶者、婚約者、未婚の子供、両親、祖父母、孤児の兄弟・甥姪・孫（但し、未婚にしてかつ18才以下）等である。 受入れ数に制限は設けられない。 身元保証人となった者は、10年間衣食住に不自由ないよう経済援助を義務づけられる。
難民クラス	ジュネーブ協定に基づく分類により、難民認定を受けた者。 カナダは同協定に1969年に加わっているが、'76年移民法によりその法体系に難民が明示的に導入された。
独立移民クラス	このクラスは、 <ul style="list-style-type: none"><li>・カナダ市民により受入れ保証された者（家族クラスの条件は満たさないものの、経済的援助を保証するカナダ市民がいる者）</li><li>・退職者（充分な蓄え・友人・親戚の有無等により認められた者）</li><li>・ビジネス移民（業績・能力・投資及び労働需要創出を可能とするに充分な資力の有無等により認定された者）</li><li>・その他独立移民、より構成される。</li></ul>

どのクラスにも共通して、健康で安全な人物であることは必須条件。この内、独立移民クラスが“ポイント・システム”により選別される。

表-2 ポイント・システム 得点テーブル

要素	1985年前	1985年以後
教育	最高 12点	最高 12点
職業上の特殊技能	最高 15点	最高 15点
職業経験	最高 8点	最高 8点
カナダにおける求人需要	最高 15点	最高 10点
働き口の有無	10点	10点
移住地域	最高 5点	削除
年齢	最高 10点 (18-35才が満点)	最高 10点 (21-44才が満点)
英語・仏語の能力 (読み・書き・話す)	最高 10点 (英仏両語が流暢で満点)	最高 15点 (1語が流暢で満点)
適応性	最高 10点	最高 10点
受入水準コントロール(注)	—	最高 10点
近親者の有無	5点	削除
満 点	100点	100点
合 格 点	50点	70点
受入保証人の有る場合の ボーナスポイント	15点-30点	10点

移民3分類の内、独立移民クラスは、以上の諸項目からなる審査基準をパスすることが求められる。

(注) 移民受け入れ人数の増減調整を可能とするために導入された審査官の裁量点であり、当該個人の資質とは無関係のポイント

表-3 移民受け入れ数計画値と実績

年	計画値	実績
1979	100,000	112,096
1980	120,000	143,117
1981	130,000-140,000	128,618
1982	130,000-135,000	121,147
1983	105,000-110,000	89,157
1984	90,000-95,000	88,239
1985	85,000-90,000	84,302
1986	105,000-115,000	99,219
1987	115,000-125,000	152,098
1988	125,000-135,000	161,900
1989	150,000-160,000	191,095
1990	165,000-175,000	212,000
1991	220,000	—
1992	250,000	—
1993	250,000	—
1994	250,000	—
1995	250,000	—

(出所) Employment and Immigration 1990

#### 4. カナダ移民の特徴

カナダ移民政策の変遷は、移民諸相にも様々な変化をもたらした。そこで次に、昨今の移民の特徴的断面を紹介してみたい。

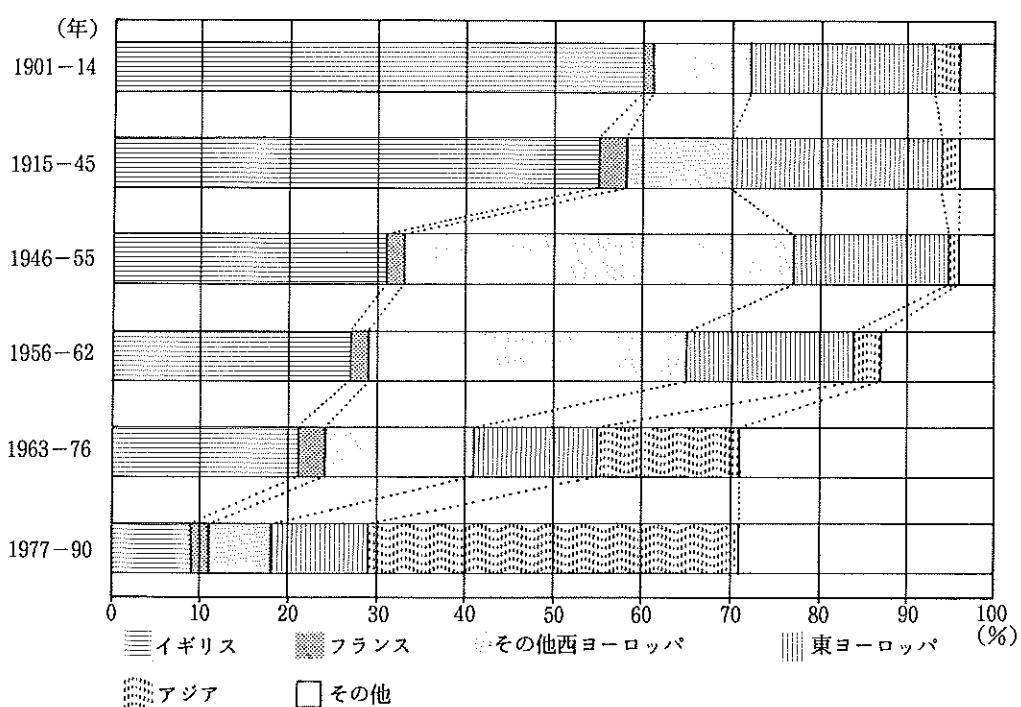
##### (1) 移民出身地の動向

20世紀に入ってからの、移民出身地域を既述の移民政策及び歴史の転換点で区切ってみると(図-3)のようになる。図中の“その他”的地域には、アフリカ、南北アメリカ、オセアニア等が含まれており、アジアと“その他”的地域を合わせてみると、大雑把に非白人系移民の動向が把握できると思われる。

今世紀初頭から第二次世界大戦終結までの間は、

英國諸島出身者が過半数を占めていた。また、その他ヨーロッパ系の移民を加えると、1955年までは、白人系移民が実に9割を超えるという傾向が続いている。戦後から1962年までは、英國諸島出身者が占率を落としているのと同時に西ヨーロッパ地域からの移民が増加しているのが特徴的であるが、これは白人系移民の中での出身国の多様化が進んだものとみることができる。“出身国優先順位の原則”が撤廃された1962年から現在まで、アジアと“その他”的地域出身者の割合が顕著に増大していることがわかる、特に'76年移民法制定後のアジア系移民の増加は著しい。白人系、非白人系として捉えれば、近年いかに非白人系が増えてきているかを物語っている。

図-3 移民の出身地域変遷



(出所) Economic Council のデータより作成

## (2) 主要出身国 10か国の推移

カナダへの移民の出身国トップ 10 を、1980 年、'85 年、'91 年と比較してみたのが、(表-4) である。この比較からも、直近の移民がアジア系を主体に構成されていることがわかる。'91 年について言えば、上位 10 か国の内、実に 6 か国がアジアの国であり、非白人系の国として見れば、ポーランド、イギリスを除く 8 か国が非白人系の国で占められている。そのポーランドとイギリスにしても、ポーランドの急増とイギリスの減少傾向が目につく。ここに、英仏という建国に寄与した二大民族集団の割合が低下し、それとともにカナダ的性格の基本となっていた“イギリス的”或いは“フランス的”性格が薄れていくというカナダ社会の変質をうかがうことができる。

## (3) 移民先（州別及び都市別）

1980 年代以降の移民の多くは、オンタリオ州、ケベック州、ブリティッシュコロンビア州、アルバータ州の 4 州に集中しており、'80 年代の 10

年間では、全移民の実に 90% 以上に達している。その内訳は、オンタリオ州 (49%)、ケベック州 (17%)、ブリティッシュコロンビア州 (15%)、アルバータ州 (11%) となっている (1991 年の州別移民実数は地図参照)。

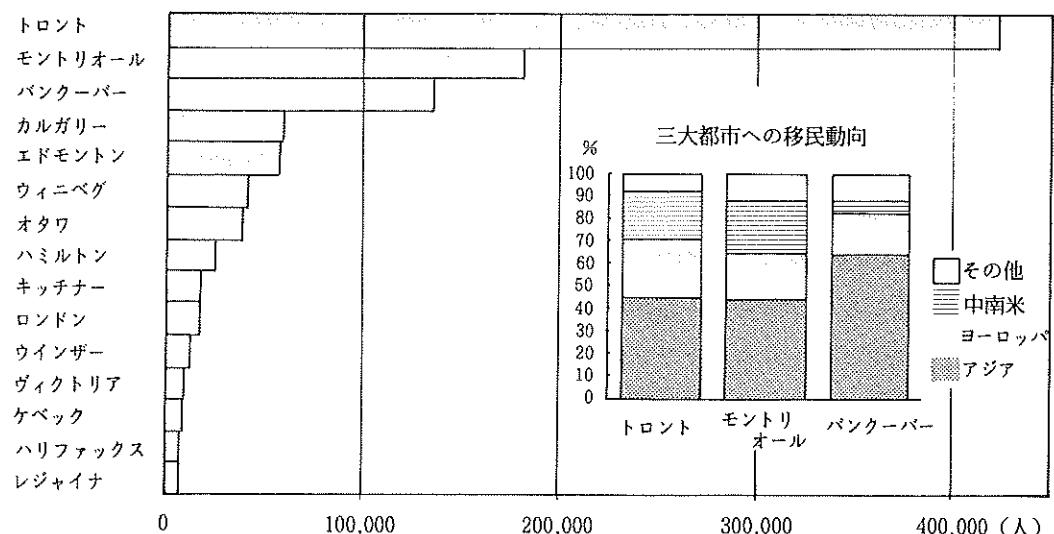
また、都市レベルでみても、顕著な集中が見られる (図-4)。即ち、'80 年代の 10 年間に、トロント・モントリオール・バンクーバーの 3 大都市に移住した者は、全移民の 60% を占め、特に、トロントは全移民の 34% と群を抜く占率となっている。この 3 大都市に流入する移民の出身地域の内訳をみるとトロント、モントリオールは、アジア出身者が約半分弱、ヨーロッパとカリブ海諸国・中南米出身者が同比率と、よく似た構成を示している。これはカナダ全体をみた場合とほぼ一致している。バンクーバーについては、先の 2 都市とは異なり、アジア出身者が 65% と際だって多いのに対し、カリブ海諸国・中南米からは 5 % と少なくなっている。

表-4 出身国別移民数の推移

国名	1980年			1985年			1991年		
	順	人数	%	順	人数	%	順	人数	%
香港	5	6,309	4.4	2	7,380	8.8	1	22,147	9.7
ポーランド	—	1,185	0.8	6	3,617	4.3	2	15,479	6.8
中国	8	4,936	3.5	—	1,883	2.2	3	13,727	6.0
インド	4	8,483	5.9	5	4,028	4.8	4	12,790	5.6
フィリピン	7	6,051	4.2	7	3,076	3.6	5	12,127	5.3
レバノン	—	1,406	1.0	—	12,462	5.8	6	11,940	5.2
ベトナム	1	25,541	17.8	1	10,404	12.3	7	8,934	3.9
イギリス	2	18,245	12.8	4	4,454	5.3	8	7,460	3.3
エルサルバドル	—	112	0.1	9	2,881	3.4	9	6,926	3.0
スリランカ	—	144	0.1	—	3,106	1.4	10	6,774	3.0
U.S.A.	3	9,926	6.9	3	6,669	7.9	11	6,495	2.8
ラオス	6	6,266	4.4	—	379	0.5	—	1,006	0.4
ポルトガル	9	4,228	3.0	—	910	1.1	—	5,948	2.6
カンボジア	10	3,265	2.3	—	1,803	2.1	—	424	0.2
ジャマイカ	—	3,161	2.2	8	2,922	3.5	—	4,964	2.2
ガイアナ	—	2,278	1.6	10	2,301	2.7	—	3,167	1.4
総計		143,117	100		84,302	100		228,557	100

(出所) Immigration Statistics より作成

図-4 都市別移民先 (1980-89)



(出所) Employment and Immigration Canada のデータより作成

州別移民先 (1991年)



(出所) Immigration Statistics 1991のデータより作成

#### (4) ビジネス移民の動向

(表-1) で示した移民分類の内、特にビジネス移民について見てみたい。ここに分類されるのは、カナダへの移民後、投資や労働需要の創出によって直接にカナダ経済に貢献することを期待される人々である。

1988年には、全移民の2.5%にあたる3,954人がビジネス移民として入国を許可されている。1980年からのビジネス移民の出身国動向は(表-5)にみられるように、香港・大韓民国・台湾、レバノン・アラブ首長国連邦といったアジア・中東諸国からの流入が増加する一方、米国と旧西ドイツ等のヨーロッパ諸国からの流入減少が趨勢となっている。特に、香港は1983年以来急増し、移民源として突出した状況にある。

次に、ビジネス移民と共に流入する資本の大きさを1988年の見積もりベースでみると、その総額は34億カナダドル(約3,600億円)を超えている(表-6)。その州別の流入先としては、ブリティッシュコロンビア州、オンタリオ州、ケベック州が特に多い。これは既述の、移民先の集中化と同じ傾向を示すものであり、移民動向は、人口と資本流入の両面において、カナダの州間、都市・地方間の格差創出にも影響を与えているといえよう。

表-6 ビジネス移民の持ち込む資本(1988年)

州	(1,000 C\$)
ニューファンドランド	7,559
プリンスエドワードアイランド	1,185
ノヴァスコシア	11,033
ニューブランズウィック	7,283
ケベック	737,203
オンタリオ	1,069,405
マニトバ	35,130
サスカチewan	20,009
アルバータ	117,227
ノースウェスト準州	2,800
ブリティッシュコロンビア	1,338,131
ユーコン準州	300
不明	80,714
総計	3,427,979

(出所) Immigration to Canada  
A Statistical Overview

#### 5. 移民政策と移民動向の将来

現行の移民政策は、幾多の試行錯誤を経て辿り着いた優れた制度であるという評価が一般的であり、今後も微調整を加えつつ当面は堅持されいくものと思われる。そして、このことは審査制度も、無差別的なポイント・システムが踏襲されていくことを意味し、以上にみてきた、民族の多様化、非白人系移民の増加の傾向は益々助長されていくだろうと想像される。

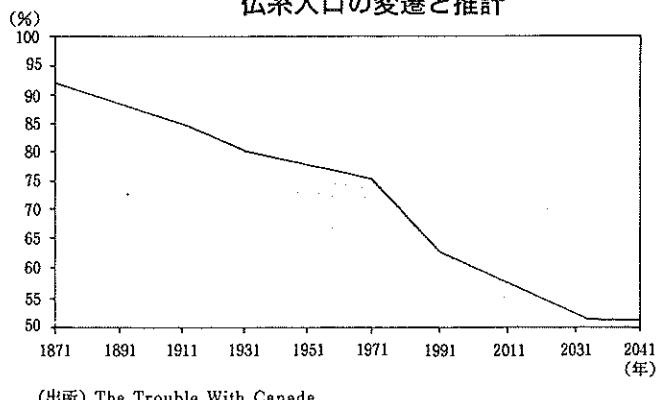
表-5 ビジネス移民の出身地動向(1980-88)

出身国	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	(人)
香港	33	68	91	338	604	785	677	863	1,106	
大韓民国	5	10	12	19	18	33	76	223	336	
台湾	—	—	—	—	—	—	87	199	325	
レバノン	18	28	52	23	36	38	55	97	153	
U A E	1	1	2	9	22	24	45	96	152	
イギリス	185	268	254	154	105	67	88	115	149	
旧西ドイツ	118	207	405	394	202	202	127	143	128	
フランス	100	89	177	163	94	69	83	156	125	
U S A	212	225	166	125	100	133	146	158	117	
クウェート	3	5	4	7	12	20	22	51	116	
小計	675	901	1,163	1,232	1,193	1,371	1,406	2,101	2,707	
その他	881	1,002	877	750	707	585	771	1,027	1,247	
総計	1,556	1,903	2,040	1,982	1,900	1,956	2,177	3,128	3,954	

(出所) Immigration to Canada  
A Statistical Overview

特に、英系・仏系という「二大建国民族」については、(図-5)に見られるように、その人口割合は減少の一途を辿り、50年後にはかろうじて50%を超える水準になるとの推計もある。

図-5 カナダ人口に占める英系・仏系人口の変遷と推計



(出所) The Trouble With Canada

「英語・仏語を公用語とする二言語主義の中での多文化主義」を標榜するカナダでは、明らかに、英・仏両民族の文化的特徴を国家のアイデンティティとして堅持していきたいと考える向きが存在する。現に、英仏系の人々は、表立っては示さないものの、昨今の傾向に不安と不快感を持っているようにも見える。こうした感情が底流にあるカナダで、現行移民政策がより長期にわたって採られ続けていくかどうかは必ずしも明確ではない。しかし、移民の内訳はどうであれ、その受入数については、適度に管理された水準を保ちつつ推移させていくことを目指す姿勢に変化はないと思われる。

おわりに

以上見てきた移民政策の変遷により、カナダの民族的構成は多様化し、人々の目にもありありとそれが感じとれるまでになっている。折からのリセッションで様々な不満・不安も社会の底流に鬱積している。そんな中、冒頭に紹介した民族的衝突の他、異民族間、或いは、同民族内でも新旧移

民の間での摩擦が、就労機会の取り合い等の場面で起きているようである。不況の中で、多民族から構成される脆弱さを露呈してしまうのは移民国家の宿命なのだろうか。

世界的にみて、現代を難民の時代と呼ぶ人がいる。また、ボーダーレスの時代とも呼ばれて久しい。これは、国際化が進展し、その結果として、人種的・民族的背景を異にする人々の接触・交流の機会が増えていく状況を表している。しかし、一方では国家の人種的民族的構成の多様さや複雑さの問題自体が、大きくクローズアップされる時代でもある。考えてみれば、世界の大部分の国家は、複数の民族集団からなる多民族国家であり、何らかの民族問題を内包している。日本では、単一民族国家觀に慣れてこの問題への意識は低かったものの、外国人労働者の受け入れ問題等でようやく多民族社会の有り方に関心が高まりつつあるようだ。

こうした中、本レポートでは、カナダの事情を簡単にご紹介した。もとより、資源豊富にして広大な大地に少ない人口という地理的な面でも、国家発展の必要条件として多くの異民族を受け入れてきたという歴史的な面でも、カナダの国柄は、日本と全く異なっている。異民族同士が新しい国家の名の下に如何に共生していくべきかを長い間模索し実験してきたことも、日本にはなかった点である。しかし、そのカナダでさえ、様々な試練を経験しつつなおも模索を続けている。

カナダは21世紀の国と言われることがある。これは、多民族共生の方策を見出す最先端にいるカナダに期待する賛辞であろうと思われる。カナダが、直面している社会問題の噴出により、未だ実験段階である現行移民政策を過去のものへと逆行させることなく、また多文化主義の旗を下ろしてしまうことのないよう期待したいものである。